

2017 新婦人憲法フェスタ



と き：10月14日（土）10：30～15：30

ところ：岡山県労働福祉事業会館（旧労金ビル）

岡山市北区津島西坂 1-4-18

—講演—

「今、憲法改正は必要か」



日本弁護士連合会副会長

吉岡 康祐 弁護士

よしおか こうすけ

「安保法制 NO」「共謀罪 NO」と市民と共に声をあげ続けてきた吉岡康祐弁護士（元岡山弁護士会会長）。

日弁連でご多忙の中にも関わらず、講演を快諾していただきました。



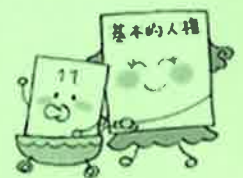
今年も新婦人憲法フェスタを企画しました。

かけがえのない日本国憲法。その憲法を数の力で変えようとする安倍内閣の意図するところは何か？しっかり学び、語り、交流し、これからの運動に生かしましょう。



—プログラム—

- 10:30 開会 うたごえ
活動発表・交流
展示コーナー
—昼食—
- 13:30 講演
- 15:30 閉会



参加費 500円



主催：新日本婦人の会岡山県本部

岡山市中区浜 1-11-22 リバーサイド井上 202号室

☎086-901-0120 FAX 086-901-0121

